

令和9年3月新規大学等卒業予定者向け 求人のお申し込みについて

令和8年2月1日より令和9年3月卒業予定者を対象とした新規大卒者等求人の申込み受付を開始します。
令和9年3月卒業予定者を対象とした大卒等求人の公開は、令和8年4月1日から可能となります。

求人のお申し込み方法

STEP1

ハローワークインターネットサービス
から求人者マイページにログイン



STEP2

求人者マイページホームの
「新規求人情報を登録」をクリック

➡ 求人情報の仮登録へ



STEP3

登録済み求人を転用して作成する場合

転用可能な求人一覧から前年度の学卒
求人情報を検索し、「この求人情報を
転用して登録」をクリック

又は

初めて求人登録する場合

各項目を入力

STEP4

各項目を入力後、「仮求人票を表示」をクリックするとプレビューが表示されます。
「完了」をクリックするとハローワークへ仮登録データが送信されます。

～ハローワークからの連絡をお待ちください～



大卒等求人手続きの留意点

中途採用者、大卒等、高校生それぞれ別枠で採用計画を立て、選考試験や面接を別々に行ってください。高卒採用枠や中途採用枠で採用したため、大卒等求人を取り消すことは認められません。

【例】高卒求人で採用したため大卒等求人を取り消す  **不可**

適正な採用計画に基づく求人数での募集をお願いいたします。

やむを得ず、新規学卒者の募集中止・募集人員の削減・採用内定取り消し・入職時期繰下げを行うおうとする事業主は、職業安定局長が定める様式により、ハローワークに通知することが必要となります。

(職業安定法施行規則第35条第2項)

受付期間を設定していない場合、新卒求人は新卒者に対する不利益な変更が禁止・制限されることから、採用者が決定するまで公開され続けます。

求人取消が認められるのは、求人が充足した場合と受付期間が終了した場合のみとなります。

※充足とは、例えば、求人数2名に対して2名採用することをいいます。

※受付期間を設定しておくこと、選考日等の計画が立てやすくなります。

※採用者が決まらない場合は、受付期間を延長することも可能です。

やまがた新卒応援ハローワーク

〒990-0828 山形市双葉町1-2-3 山形テルサ1階

TEL：023-646-7360